

【資料3】

(案)

第2期益城町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和2年（2020年）〇月

熊本県益城町

目 次

I 総合戦略の策定について…P.1

- (1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは…P.1
- (2) 益城町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」へのこれまでの取組…P.1
- (3) 「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本的な考え方…P.2

II 第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略…P.4

- (1) 益城町の現状と課題…P.4
- (2) 益城町のセールスポイント…P.4
- (3) 「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の目的…P.6
- (4) 「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のターゲット…P.6
- (5) 計画期間…P.7

III 4つの政策目標…P.8

IV 政策目標別戦略…P.11

- (1) 政策目標1…P.11
- (2) 政策目標2…P.17
- (3) 政策目標3…P.21
- (4) 政策目標4…P.25

V 総合戦略の推進・検証体制…P.28

I 総合戦略の策定について

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

2015年（平成27年）に、内閣官房から提唱された「まち・ひと・しごと創生」では、2008年（平成20年）から始まった日本全体の人口減少を食い止めつつ、地方創生も同時に押し進めることで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すことが目標として掲げられ、その実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が基本的な考え方として掲げられ、その実現に向けた施策の方向性として、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標が掲げられています。

これらの基本目標の実現に向けて、それぞれの自治体で施策を展開していくこととなりますが、当然、地域によって課題も異なれば、それに合わせた処方箋（実施すべき施策）も異なります。よって、国全体で掲げられた「長期ビジョン」や「総合戦略」に基づきながらも、それぞれの自治体で、それぞれの課題と将来ビジョン（人口ビジョン）を整理したうえで、各自治体独自の「まち・ひと・しごと総合戦略（地方版総合戦略）」を策定しています。

(2) 益城町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組

益城町では、2015年（平成27年）12月に「益城町人口ビジョン」と「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。しかし、2016年（平成28年）の平成28年熊本地震の発生により、町の状況は一変し、「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた町の課題や目標、施策の方向性が、実際の状況にそぐわないものとなってしまいました。

そこで、2018年度（平成30年度）に、実際の人口の状況や益城町復興計画の目指すべき将来像を見据えながら、「益城町人口ビジョン」の改訂を行った上で、そのビジョンの実現に向け、「震災による離町の抑制、離町者の早期帰還の実現」「交流人口・関係人口の増加」「町の活気・賑わいの創出」の3つの方向性を特に重視して「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行いました。

この改訂において、益城町としては、「被災された方の生活再建を最優先としながら、さらに、これから益城町で生活していく方が安全で健康的に暮らせるまちづくりを進め、住民や民間団体等と協働し、地域の特性を活かしたまちのにぎわいづくりに

取り組むことで、交流人口・関係人口の拡大、雇用の増大を図り、将来的に定住人口を増加させることで、持続可能な社会の実現を目指す」という、まち・ひと・しごとの連携の新しい姿を描きました。

このような中、2019年（令和元年）6月に、国から「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が発表され、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての基本的な考え方が示されました。この中では、第1期での地方創生をより一層充実・強化させていくために、従来の枠組みを維持しつつ、最近の社会情勢や技術の進歩等を取り込みながら、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」という6つの新たな視点に重点を置いて施策を推進することが示されました。以上の国からの発表を受けて、当町においても「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行います。

（3）「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本的な考え方

今回、益城町において「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、下記を基本的な考え方として進めます。

① 第1期総合戦略からの継続を重視しつつ、「新たな視点」を取り込む等の必要な強化を行います

「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、2018年度（平成30年度）に、平成28年熊本地震の影響を考慮した大幅な見直しを行っています。その見直しから時間も経過しておらず、解決すべき課題も継続している状況ですので、抜本的な内容の見直しは行わないこととします。

一方で、先述の通り、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」という6つの新たな視点が示されています。

こういった新たな視点を通じて、これまで解決が難しいとされていた課題についても、解決の可能性を見出せるのではないかと考えています。よって、今回、「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、国から示された6つの新しい視点を積極的に取り込むことを前提として考えていきます。

特に、「民間と協働する」という視点については、2018年（平成30年）12月に策定した「第6次益城町総合計画」において「まちづくりの基本理念」として掲げている内容ですので、引き続き、確実に取り組んでいきます。

一方、^{ソサエティ}Society5.0¹の実現に向けた技術の活用や、^{エスディーゼス}SDGs²の観点の積極的な取り込みなど、「新しい時代の流れを力にする」という視点については、町の課題を解決するにあたってのブレイクスルー（障壁を突破する大きな要素）となり得る可能性があると考えますので、その中身をしっかりと理解しながら、積極的に取り込んでいきたいと考えています。

② 既に活動されている個人・団体の想いを取り込んで策定します

益城町では、既に多くの個人・団体の方が、「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容に沿って活動をされています。益城町のまちづくりの基本理念にも掲げている「協働のまちづくり」の精神に基づき、既に活動されている個人・団体の方の活動内容や意見、想いや期待をお伺いしながら、「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していきます。

^{ソサエティ}
1 Society5.0：IoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の姿。

^{エスディーゼス}
2 SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。国際連合が2015年に掲げた、持続可能な開発の実現に向けた具体的行動指針。

Ⅱ 第 2 期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 益城町の現状と課題

平成 28 年熊本地震の影響により、町内の住家の約 98%が被害を受けました。また、人口も震災前と比べておよそ 1,600 人減少しています（H27 年度末 34,545 人、平成 30 年度末 32,897 人）。

そのような中、2016 年（平成 28 年）12 月に震災からの復旧・復興の指針となる「益城町復興計画」を策定し、「住民生活の再建と安定」「災害に強いまちづくりの推進」「産業・経済の再生」を基本理念としながら、復旧・復興に向けて各施策を推進してきました。また、2018 年（平成 30 年）12 月には、町の人口の将来展望を示す「益城町人口ビジョン」を震災の影響を踏まえて見直すとともに、町復興計画を継承する形で「第 6 次益城町総合計画」を策定し、「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を町の将来像に掲げ、その実現に向けて各施策を推進しています。

しかし、被災者の住まいの確保に向けての支援を継続しているものの、様々な理由により住まい再建の目途が立っていない方がおられ、町では、2,684 人（2019 年 6 月末現在）の人が仮設住宅に入居するなど、未だに、多くの人が自宅以外での生活を余儀なくされており、今後も継続的に支援をしていく必要があります。また、震災に伴う住民の移動により、地域コミュニティの希薄化や、それに伴うにぎわいの衰退も懸念されています。

一方で、市街地における被災市街地復興土地区画整理事業や都市計画道路益城中央線の整備といった熊本地震からの復興に向けた事業が進められており、新たに整備されるインフラのストック効果によるにぎわいの創出が期待されています。また、特に集落部においては、地域住民等が主体となったフットパスの実施や、地域に古くから伝わる祭事の復活、新たな催し事の開催などにより、交流人口の拡大が見られるようになっていきます。

(2) 益城町のセールスポイント

先述のような課題を抱えている本町ですが、以下のとおり魅力的な「セールスポイント」も有しています。

➤ 交通利便性のよさ

本町は熊本市の東部に隣接し、町の中心部を東西に延びる主要幹線道路にはバスが走り、熊本市街地まで約 30 分で行くことができるといった交通利便性の良さがあります。また、本町には阿蘇くまもと空港や益城熊本空港 IC といった交通拠点もあり、住民の交通手段としてのほか、物流系をはじめとしたさま

ざまな企業の進出先として期待されています。さらに、熊本県と宮崎県をつなぐ九州中央自動車道の建設も進められており、域外からのアクセス性が向上することが見込まれます。

➤ 豊かな自然環境

本町の南部から東部にかけては飯田山をはじめとした益城四山が連なり、そのふもとには農村と美しい田園風景が広がっています。ここでは新鮮な農産物がつくられており、自然の恵みを楽しむことができます。益城町復興計画の策定にあたって平成 28 年度に実施した住民アンケートでも 4 割以上の方が本町は自然環境に恵まれていると回答されており、町の中心部からほど近い距離で水と緑豊かな自然を気軽に親しむことができることも本町の特色です。

➤ 充実した子育て支援

児童館の設置や、小・中学校における補助教員の配置、中学校 3 年生まで医療費助成、子育て世帯を対象とした定住促進補助金制度など、子育て・教育環境の充実や子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。実際に人口移動の状況を見ると、2009 年から 2015 年にかけて転入超過が続いており、その内訳は 0 歳～14 歳の年少人口と 15 歳～64 歳の生産年齢人口の転入が多いことから、子育て世代が多く転入していることがうかがえます。また、令和元年度に実施した子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査によると、「子育てしやすいと感じる」「どちらかといえば子育てしやすいと感じる」と回答した人は全体の 8 割に上り、子育て環境に対する満足度は高いといえます。

➤ 人とのつながり

益城町復興計画の策定にあたって実施した住民アンケートでは、「本町のどこが好きか」という問いに対し「子育て・教育の環境がよい」という回答以上に「地域での人間関係がよい」という回答が多くありました。これは良好な地域コミュニティを形成しやすい土台があるといえ、子どもや高齢者といった社会的弱者が安全・安心な生活を送ることができる環境があるといえます。実際に、震災後には各地域でまちづくり協議会や自主防災クラブが立ち上がっており、自助・共助の精神に基づき地域活性化に向けた取組等が行われています。

➤ 新しいまちづくり・にぎわいづくりの動き

平成 28 年熊本地震により多くの公共施設が被災しましたが、ほとんどの施設は復旧し、残る施設も計画的に復旧に向けた取組が進められています。今後は新しくなった施設を活用し、例えばスポーツを通じた健康づくり支援を行う等、更なる住民の生活満足度向上につながる取組を展開していく予定です。

また、震災からの復興と更なる発展を実現するため、被災市街地の土地区画整理事業や主要幹線道路の拡幅などの都市計画事業が進められています。このような新しいインフラを活かした新たなにぎわいづくりについて、民間団体等とも協働して検討が進められています。

さらに、各地域では住民提案に基づく避難路・避難地の整備や防災倉庫の設置が進んでおり、震災の教訓を踏まえた災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

▶ 国際交流の機会

先述のとおり、益城町には空の玄関口である阿蘇くまもと空港があり、令和元年度より空港の民営化が進められています。新たに空港の運営を担う熊本国際空港株式会社は国際線の拡充を目指しており、海外とのアクセス性の向上が見込まれます。

また、益城町には明治期から大正期にかけて台湾の教育の充実に尽力し、今でも現地で慕われている偉人がいるなど、かねてより海外との友好的なつながりがあり、今後そのつながりをより一層活かした国際交流が期待されます。

(3) 「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の目的

益城町にとって非常に厳しい状況にあることは依然変わりませんが、益城町人口ビジョンに掲げる将来目標人口 36,000 人の達成に向け、先述のセールスポイントをさらに磨き上げることで、都会的な便利さと田舎的な穏やかさの調和がとれた環境の中で、特に若い世代や子育て世代の人が**多様な人々と支えあいながら、仕事や結婚・出産・子育てにおいて「人と、まちと、自然と、そして世界とつながる」暮らし、すなわち“ちょっとよくばりな暮らし”**を実現できるまちを目指します。

そのためには、ハード・ソフト両面の取組を、現在の「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げている「震災による離町の抑制、離町者の早期帰還の実現」「交流人口・関係人口の増加」「町の活気・賑わいの創出」の達成に、より一層効果的につながられるよう、これまで以上に町全体が一体となり、そして新たな手法も取り入れながら、地方創生に向けた取組みを進めていかなければなりません。

そこで、町が抱える課題の解決や現在の総合戦略に掲げる目標の実現、さらに「益城町人口ビジョン」に掲げる人口「36,000人ビジョン」の達成を目指し、国が示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の考え方を取り込んだ、既存の総合戦略以上に効果的・効率的な「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(4) 「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のターゲット

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来の人口展望を示した人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって持続可能な地域社会を実現するための戦略です。熊本地震の影響を踏まえ平成30年度に改訂した益城町人口ビジョンでは、多くの若い世代の人々が流入し、その後の社会移動は起こらないという仮定で、2030年に人口36,000人を達成するというビジョンを描いています。しかしながら、2015年の国勢調査における人口移動の数値を見ると、特に10代後半～20代前半の若い世代で多くの人口流出が起きていることが実情です。

また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口（平成30年推計）によると、2040年における益城町の20～39歳の若年女性人口は、2010年の国勢調査時点と比較して29.8%減少するという数値が示されています。さらに、厚生

労働省が令和元年6月に公表した人口動態統計月報年計（概数）によると、平成30年度の出生数の約9割は20～39歳の女性によるものであり、この年齢層の女性が減少することは出生数が大きく減少することも意味しています。

つまり、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な社会を実現するには、若い世代、特に若年女性の流出の抑制と流入の促進について対策を講じる必要があるといえます。

よって、第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、今、本町に住んでいる人や関わりのある人の暮らしや思いを大事にしながらも、若い世代や女性の視点をより意識した施策を展開していくこととします。

（5）計画期間

「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の内容に基づき、2020年（令和2年）から、2024年（令和6年）までの5年間とします。

但し、町や町を取り巻く環境の変化や、関連する町の計画（益城町総合計画等）の見直しの状況に応じて、計画の見直しについては、常に柔軟に判断しながら行っていくものとします。

Ⅲ 4つの政策目標

「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたって、本町の特性を活かした「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の好循環を実現することで人口減少社会に対応できると考え、まず4つの政策目標を策定しました。各政策目標ごとに成果指標や基本施策を設定し、さらに基本施策毎にKPI（重要業績評価指標）を掲げています。これらの指標の目標値に到達することが、「益城町人口ビジョン」に掲げる「人口36,000人ビジョン」を実現するための足掛かりとなります。

政策目標1

時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
益城町における人口増加を促進するためには、転入人口を増やすことに注力すると同時に、既存の住民に満足いく生活を送っていただくことも非常に重要なポイントとなります。住民にとって魅力的な生活環境は、町外から益城町を見たときにも魅力的に見えるためです。したがって、本町の特性を踏まえ、生活環境、生活基盤等の整備や生活利便性の向上を図るなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを住民や関係機関等と連携して推進していくことは、本町の将来を見据えた場合、とても重要なものになります。

また、本政策目標は、政策目標2から政策目標4までを推進するうえでの基盤となる政策目標になります。

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
「全体的に益城町は生活しやすい」得点	点	0.48(令和元年)	1.00

政策目標2

若い世代の移住・定住の流れをつくる

長期的な視点で本町の人口について考えると、特にこれから子育てに取り組んでいくような若い世代や女性の移住・定住の流れを作り出すことが鍵になります。そこで、移住を検討されている人に当町を選んでいただくための第1歩目として、何よりもまず本町に対して興味をもっていただき、足を運んでいただくことが重要となります。そのために、交流人口や関係人口の拡大を図る施策を推進します。

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
交流人口数(入込客数を指標とする)	万人	106(平成26年)	300

政策目標3

若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる

若い世代や女性の移住・定住を促進するためには、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりも大切なことです。若い世代や女性にとって魅力的な生活環境を整えることで、若い世代が結婚、出産、子育てをし、子どもが大人になり、また結婚、出産をして、という良好な人口の循環が生まれます。このような循環の確立を目指して、子育て環境の整備や相談体制の構築等に取り組みます。

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
こども人口（15歳未満人口）※住民基本台帳	人	5,168 (平成29年度)	5,200

政策目標4

若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する

「しごと」は、若い世代に限らず全ての人にとって、生活していくうえで最も重要な要素の一つです。したがって、人口36,000人ビジョンの達成に向かうためには、「しごと」が「ひと」を呼ぶ仕組みが必要です。そこで、本町の特長を活かした起業等も視野に入れながら、魅力ある「しごと」づくりを行い、若者を中心とした多世代の就労を支援するよう取り組みます。

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
起業件数	件	12（5か年分の累計）	
町内総生産額	百万円	131,466 (平成28年)	136,809

■益城町における総合戦略の全体イメージ■

前述した4つの政策目標は、個々の目標が独立しているわけではありません。「町政運営の土台となる「まち」を確固たるものとし、そこに「ひと」と「しごと」の好循環をつくる取組を強力に推進することで、持続可能で活力あるまちづくりを実現する」という理念のもと、各分野が相互に結びつき影響しあって「益城町人口ビジョン」に掲げる「人口36,000人ビジョン」の達成に向かっていくものです。



Ⅳ 政策目標別戦略

4つの政策目標を実現するため、政策目標ごとに「基本的方向」「数値目標」を設定します。また、目標達成のための事業（「戦略事業」）群を「基本戦略」としてパッケージ化し、事業間の連携を図りながら戦略を推進していきます。

政策目標1 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本的方向

“**ちょっとよくばりな暮らし**”を実現するためには、まず何より、安全・安心かつ快適・便利な暮らしをするための町の基盤ができていることが重要です。

特に、平成28年熊本地震の最大の被災地である本町では、今後も起こりうることが想定される災害に備えて、「自助」「共助」「公助」の観点からの防災学習や避難訓練等の実施、民間や関係機関との連携体制の構築等を推進しています。

また、平常時からの安全で安心して暮らせる生活環境の整備、「自然に恵まれている」などの町の特長を活かした生活空間の整備、町民の健康づくりや町の賑わいづくりなど、本町の復興からの将来像を見据えたまちづくりを、**Society5.0等の新たな社会・技術の動きも積極的に活用しつつ**、住民、民間団体、関係機関、行政等で連携して推進します。

これらの取組を通じて、SDGsの概念（「3.すべての人に健康と福祉を」「11.住み続けられるまちづくりを」「13.気候変動に具体的な対策を」「15.陸の豊かさを守ろう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」）に沿ったまちづくりを実現することで、特に、**若い世代や女性に、「安全・安心」や「快適・便利」を感じていただくことを基本的方向とします。**

基本目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
「全体的に益城町は生活しやすい」得点	点	0.48（令和元年度）	1.00

基本施策①

平成 28 年熊本地震の最大の被災地である本町での暮らしにおいて、まず何より重視すべきは、「防災・減災のまちづくり」のための基盤づくりです。これから子育てをしていく世代はもちろんのこと、子どもから高齢者まで、全員が安心して暮らせるまちを実現するための事業を展開していきます。

施策名	平成 28 年熊本地震等を踏まえた防災・減災のまちづくり			
事業群	<p>① 自主防災組織設立・運営等の支援 自助・共助の観点から、日頃からの防災意識の向上、ICT等の技術も活用した地域の見守り、避難訓練の実施、震災が起きた場合の避難所運営等の実施基盤となる自主防災組織の設立・運営等をさらに支援していきます。また、関係機関等との連携体制づくりを図ることで、震災発生時の支援等体制を構築します。</p> <p>② 避難地・避難路の整備及び避難場所における生活環境の改善 震災後、災害発生時に安全に避難できる場所や支障なく避難できる経路について、住民自らが検討・提案する仕組みを構築し、運用してきました。今後は、提案いただいた内容を確実に実現していくよう、事業を推進していきます。 また、指定避難所における備蓄倉庫や備蓄品、貯留型トイレ等の整備を継続して実施していくことで、いつ起こるか分からない災害に備えます。</p> <p>③ 「震災の記憶」の後世への継承 平成 28 年熊本地震の反省等を踏まえ、震災遺構の保存・活用、防災学習の充実、住民コミュニティの活用等を通して、震災の記憶を後世に伝え、防災力の向上に努めます。 特に、防災学習の充実については、震災後に続けてきた学校や幼稚園・保育園等と連携した防災教育プログラムの整備・運営を継続し、子ども達が安全に暮らせるための防災教育を実施していきます。</p> <p>④ 災害に備えた連携体制の構築 「災害はいつ起こるか分からない」ということを念頭に、他自治体、民間企業、関係機関等との協定を進めています。引き続き、様々な団体等と協力しながら、各種支援や情報共有等に関する連携体制を構築していきます。</p>			
	重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
			基準値	目標値 (令和 6 年度)
	自主防災組織力バー率	%	36 (令和元年)	100
	災害時応援協定締結数	件	27 (令和元年度)	30
	防災教育実施校率	%	100	100 (維持)

基本施策②

熊本市や空港に近く、またコンパクトに市街地がまとまっているという地理的なポテンシャルをさらに生かしていくためには、公共交通体系のさらなる充実が必要です。特に、自家用車を運転しない子どもや高齢者、障がい者の方も移動しやすい交通基盤づくりを推進していきます。

施策名	移動しやすいまちづくりの推進（公共交通体系等の再構築）		
事業群	<p>① 交通弱者に対する支援策の実施 高齢者や障がい者等の、外出機会の創出、買い物利便性の確保、健康づくりや生きがいづくり等の観点から、いきいきと安心して暮らせるまちづくりに繋がる交通施策を継続して実施していきます。</p> <p>② 新しいまちづくりに即した公共交通体系の再構築 被災者の生活再建や、都市計画道路益城中央線の整備（県道熊本高森線の四車線化）、土地区画整理事業、街路整備事業等の都市計画事業の進捗にあわせながら、公共交通網の整備や新たな公共交通モードの導入等の検討を行います。併せて、町都市計画マスタープランとの整合性も図りながら、地域公共交通網形成計画を策定し、将来に向けた公共交通施策の推進を図ります。</p> <p>③ 公共交通利用の促進 町民の公共交通の利用率向上と財政負担の軽減を図るため、公共交通の利用促進に向けたPRの実施やバス停付近での駐輪場整備を通じたサイクルアンドライドの推進など、利便性向上のための施策を検討・推進します。 また、周辺自治体や事業者等と連携しながら、公共交通の利便性のさらなる向上も図っていきます。</p> <p>④ 交通結節点（交通広場）の整備・活用 木山地区にて計画している交通結節点（交通広場）の整備を推進していきます。整備にあたっては、公共交通の利用のしやすさは勿論のこと、人が集いやすい空間を整備することで、公共交通を中心とした新たな人の流れを作り出していくことを目指します。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
地域公共交通網形成計画の策定	年	—	令和2年度
高齢者及び障がい者のタクシー券交付利用率	%	76%（高齢者） 69%（障がい者） （平成30年度）	90%
町内路線バス輸送人員数	千人	1,673 （平成30年度）	1,815
バス停周辺駐輪場整備箇所数	箇所	0	5

基本施策③

健康に暮らしていくためには、「歩く」をはじめとした日常的な運動を継続していくことが非常に大事です。また、「まちのにぎわい」にとっても、「まちをどれだけの人が歩いているか」は非常に重要な要素となります。さらに、いつでも多くの人が歩いているまちは、常に見守りがあるまちとも言えるため、特に子供たちにとっての安心の町でもあります。「歩きやすいまち」「歩きたくなるまち」「運動したくなるまち」となっていくための基盤づくりを推進していきます。

施策名	「あるく」を通じた、健康・安心・にぎわいのまちづくりの推進 (あるくプロジェクト)		
事業群	<p>① 本町独自の健康ポイント制度の創設 健康で長く生きいきと暮らせるために、運動や健診（検診）、食生活の観点を取り入れた健康ポイント制度を創設します。健康ポイント制度の運用にあたっては、町内の店舗や企業、町内外の関係機関等と連携しながら推進します。</p> <p>② 「歩きたくなる」歩行空間づくり 都市計画道路益城中央線の整備（県道熊本高森線の四車線化）、土地区画整理事業、街路事業等の推進にあたっては、「歩いて健康になるまちづくり」「歩いて楽しいまちづくり」につながる歩行空間の創出に積極的に取り組みます。歩行空間の創出にあたっては、歩道の整備はもちろんのこと、沿線の町有地の活用やまちづくり協定・景観ガイドラインの作成等を通じた魅力的な沿線空間づくりも併せて実施し、いつでも誰でも安心して楽しく歩ける歩行空間づくりを図っていきます。</p> <p>③ 都市拠点における歩行者動線（人の流れ）の創出 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら、役場新庁舎や交通広場、まちの商店街、物産館等の施設整備も進めていきます。それらの新しい施設と既存の施設とが連携しつつ、まちづくり会社を中心にソフト事業も展開していくことで、都市拠点における人の流れと、それによるにぎわいの創出を推進していきます。</p> <p>④ まちあるき・郷あるきルートの整理 町内では、様々な団体によって「まるあるき・郷あるき」や「フットパス」活動が行われています。これらの活動を行う際に設定されたルートを改めて整理し、誰もが町の様々なところをいつでも歩けるようにしておくことで、全町的に「歩きやすいまち」「歩きたくなるまち」の実現を図っていきます。</p>		
		目標	
重要業績評価指標【KPI】	単位	基準値	目標値 (令和6年度)
健康ポイント登録者数	人	0	900
健康ポイント協力事業者数	者	0	20
街路沿線における町有地活用箇所数	箇所	0	10
「まちあるき・郷あるきルート」整理	年	—	令和2年度

基本施策④

震災以降、道路や公園等のまちの基盤づくりを進めていくにあたっては、まちづくり協議会等、地域住民の皆さんが主体的に実施している活動やそこからの提案を大事にしながら進めてきました。今後も、住民と行政が協働しながら、住民にとって必要な基盤づくりを進めていきます。

施策名	住民と行政との協働による基盤づくりの推進		
事業群	<p>① 住民提案型のまちづくりの推進 まちづくり協議会等を主体に、自らが住んでいるまちの利便性や安全性等の生活空間の質の向上に係る提案を住民自ら考えることを支援し、町とともに整備することで、生活しやすいまちづくりを推進します。</p> <p>② 土地区画整理事業等の推進 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業や益城台地土地区画整理事業、新住宅エリアの民間開発等は、被災した町民の新たな住まいの受け皿になることから、住民の理解を得るための説明を丁寧に行いながら、早期整備に努めます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
復興まちづくり計画進捗率（事業着手数ベース）	%	75（平成30年度）	100

基本施策⑤

益城町の自慢すべきものの一つに「豊かな自然」が挙げられます。未来を担う子供たちにとっても、豊かな自然の中で過ごす時間は、とても貴重なものになるはずで。この豊かな自然環境の保全と活用に、企業や住民の方と連携して一緒に取り組みながら、さらに積極的に日々の生活やレジャーに取り入れていくことで、より豊かな益城町の暮らしを実現していきます。

施策名	益城町が誇る「豊かな自然」の保全・活用の推進		
事業群	<p>① 企業等と連携した自然環境保全活動の実施 水環境保全や自然エネルギーの活用等、本町の豊かな自然環境・自然景観の積極的な保全を、企業等とともに推進します。なお、その際には、未来を担う子供たちも積極的に関わられるよう、工夫を行っていきます。</p> <p>② 住民等と連携した自然環境保全活動の実施 住民自らが主体となって、自らの地域を見つめ、地域の特長を活かした魅力づくりや関係人口の増加等の施策を展開していく際の貴重な資源の一つとして、地域の豊かな自然環境や生態系の積極的な保全に努めることを支援します。 特に、震災前に行われていた河川に関する環境保全・活用活動については、地域の重要な資源の一つでもあるため、地域だけでなく行政や多くの関係者の参加も募りながら、復活に向けた動きを支援していきます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
企業等と連携した森林施業面積	ha	4	20

企業等による環境保全事業との連携数	件／年	2	4
「河川」に関する環境保全・活用活動数 (河川清掃、自然と触れ合うまちあるき等)	件	0	5

基本施策⑥

町内外を移動しながら生活している人が多い本町においては、住民の生活利便性向上を実現していくための施策について、町内だけで行うのではなく、周辺の市町村や関係する企業等と連携して行っていく必要があります。医療・福祉や交通、子育て、教育等の分野を中心としながら、周辺市町村と連携して、住民の生活利便性のさらなる向上に努めていきます。

施策名	市町村の枠を越えた連携体制の構築		
事業群	<p>① 住民の生活利便性向上のための連携 周辺市町村や企業等との連携により住民の生活利便性の向上を図るとともに、広域医療や都市間交通、広域的な都市拠点の活用などを通して、町の活力を向上させていきます。</p> <p>② 関係人口増加のための連携 平成28年熊本地震を機に、震災遺構等を活用した教育旅行の誘致や住民主体の交流活動の実施等、町内外から人を呼び込む活動が活発になっています。関係市町村や企業等との連携による地域の魅力の向上に努め、さらなる関係人口の増加を図ります。</p> <p>また、関係人口増加に向けた取組に関しては、国内自治体との連携に留まることなく、歴史的な繋がりや社会環境的に類似した部分を持つ国外の自治体との連携や、海外から本町にいられている方々との交流も積極的に推進していきます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
住民の生活利便性向上に向けた連携事業数 (市町村の枠を越えて連携実施した事業数)	件／年	9	10
関係人口増加に向けた連携事業数 (市町村の枠を越えて連携実施した事業数)	件／年	4	6

政策目標 2 若い世代の移住・定住の流れをつくる

基本的方向

本町は、震災により、全域において壊滅的な被害を受けました。しかしながら、震災の影響が少なく速やかに再開している公共施設や道路、地域によって守り続けている行事や魅力ある自然環境などがあるにも関わらず、震災により何もかも失われているといった誤解や安全が確保されていない危険な町といったマイナスのイメージがついている可能性があります。

このような状況においては、まずは本町のイメージアップに努める必要があります。一度、町を訪問していただき、少しでも、町に対する安心感とプラスイメージを持ってもらうことが重要と考え、関係人口を増やすための取組みから始めていきたいと考えています。

そのためには、関係人口の受け入れ体制の整備を進めながら、同時に本町の復興状況や魅力、住みやすさ等を町外に積極的に発信していく必要があります。

今後は、**Society5.0等の新たな社会・技術の動きも積極的に活用しながら**、本町のマイナスイメージを払拭するための事業を実施し、特に、**若い世代や女性に、「益城町に行ってみたい」「益城町に関わってみたい」と思っただくことを**基本的方向とします。そして将来的には、特に若い世代や女性の移住・定住に繋がるような施策を展開していきます。

基本目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
交流人口数（＝入込客数を指標とする）	万人	106(平成26年)	300

基本施策①

特に若い世代や女性に益城町を知ってもらい、益城町を好きになってもらうためには、まず住民自らが地域の資源を見つめなおし、好きになり、そして「自慢したい」と思えるまで磨き上げて（ブラッシュアップ）、情報を発信していくことが重要です。既に多くの地域や住民がこの取組に着手されていますので、その動きを継続していけるよう、行政も一緒になって取組を推進していきます。

施策名	“自慢したい” 地域資源についての情報発信
事業群	① 「まちの農産品（及び農産品を活用した特産品）」の情報発信 農産品やそれを活用した特産品は、益城町にとって大事な地域資源です。この資源を、「益城町」という名を冠して町内外の様々な場所や方法（インターネット通販等）で購入できるようにすることで、本町に対する認識・認知をより一層高めていくことを狙います。

	<p>② 「まちの風景や催し事」の情報発信 市街地にほど近い位置にあるにも関わらず、山や川などの自然の風景や、田畑の風景が間近に見えることは、益城町にとっての貴重な地域資源です。また、季節ごとに各地域で開催される祭事・神事などの催し事も、また地域に残る大事な資源といえます。こういった風景を、町内外の特に若い世代が触れやすいような媒体（例：SNS等）を通じて発信していくことで、本町に対する認識・認知をより一層高めていくことを狙います。</p> <p>③ 「まちの人々」の情報発信 地域資源は、農産品のような「モノ」や、風景や催し事のような「コト」だけではありません。益城町で日々生活している温かく優しい「ヒト」も、また大事な地域資源といえます。これからは、この「ヒト」にもフォーカスを当てながら町内外に対して発信していくことで、本町に対する認識・認知をより一層高めていくことを狙います。</p> <p>④ 「断層との共存（自然の驚異と恵み）」についての情報発信 国の天然記念物指定を記念したシンポジウムやイベントなどを開催し、本町の大地の特徴や自然の驚異と恵みなども含め本町のことを正確に知っていただくよう、適切な情報発信を行っていきます。</p>
--	---

重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
「銀座熊本館」での町内特産品等の取扱品数	品	0	5
町の魅力を SNS を通じて発信する手段の確立	年	—	令和2年度
「ヒト」発信回数（延べ回数）	回	—	20

基本施策②

特に若い世代や女性に対して、町に遊びに来てもらったり、移住・定住を検討してもらったりするためには、ターゲットに対して最も届きやすい手段・媒体で情報を発信していく必要があります。基本施策①で整理したようなそれぞれからの情報発信に加えて、情報発信の仕掛け・仕組みも構築しながら、的確な情報発信を推進していきます。

施策名	タウンセールスのための仕掛け・仕組みの構築
事業群	<p>① 町の紹介ツール（観光パンフレット等）の取りまとめ 震災後、町内においては、住民や地域・団体、行政によって、様々な町を紹介するツール（マップ、パンフレット等）が作成されています。これらのツールは、それぞれ目的を持って作成されていますので、情報を発信する先によって、適切に組み合わせ活用していくことが重要です。</p> <p>現在、町内で作成されている紹介ツール（マップ・パンフレット等）を取りまとめ、町内外のポイントにまとめて配置できるように取組を進めます。また、ホームページ等でもまとめて紹介できるよう取組を進めます。</p>

	<p>② 町外・県外での移住・定住相談会への参加 本町の特徴や、移住・定住等に対して実施している施策を広く伝え、移住者を積極的に獲得していくために、町外・県外で開催されている移住相談会（例：ふるさと回帰支援センター等）に参加していきます。</p> <p>③ 教育旅行（修学旅行・企業研修）の誘致 熊本地震を題材とした防災・減災を学ぶことができるプログラムを開発し、学校の修学旅行や企業の研修旅行を中心に、教育旅行の誘致を図ります。 また、教育旅行を中心として、交流人口拡大のためのスムーズな対応や効果的な受入を図るため、受入体制の強化やスキルの向上を図ります。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
町の紹介ツール紹介箇所数 (町内・町外でまとめて紹介する箇所数)	箇所	—	3
町外・県外での移住定住相談会参加回数	回/年	0	2
教育旅行誘致数（修学旅行、企業研修）	件	1	10

基本施策③

基本施策①や②の取組を通じて多くの方が益城町に来られたり、移住したいと思われても、町にその方々を受け入れる体制ができていなければ、実際として受け入れることができずに機会を失ってしまうこととなります。資源の磨き上げや情報発信とあわせて、人を受け入れていく体制の整備も推進していきます。

施策名	交流人口・移住人口の受け入れ体制の整備
事業群	<p>① 滞在場所の整備・確保 例えば古民家の再生・利活用を中心とした地域での滞在場所の創出や地域の自然を活用した遊び場の創出、空港及び空港周辺で本町の魅力に触れていただく場の整備等、本町が既に持っている地域の魅力を最大限に活かしながら、来町者がより長い時間、本町に滞在できるような受け皿の整備を、地域住民や事業者等と協働で推進していきます。</p> <p>② 移住・定住等に係る施策の展開 現在策定中の中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画、地域再生計画等を踏まえながら、移住定住に係る住宅取得のための助成や支援策の継続・見直しを実施します。</p> <p>③ 空き家・空き地の有効活用 町内の空き家・空き地の実態を把握し、国が実施している全国版空き家・空き地バンクへの登録を進め、移住者の受け入れ先や地域活性化のための資源を確保します。特に空き地については、現在策定中の都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画、地域ビジョン、地域再生計画等を踏まえながら、地域の特色に応じた利活用や適正な管理を実施していきます。</p>

	④ 集落ルールガイドブック等の作成 各集落のルールや風習に関するガイド等があれば、町外から移住してくる人が集落に馴染んでいく際の支援になると考えられます。自治会やまちづくり協議会等、地域主体でのガイド作成を促しながら、支援を行っていきます。		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
移住促進施策利用者数（5年間の累計）	軒	—	110
全国版空き家・空き地バンクへの登録件数	軒	—	5

基本施策④

基本施策①～③については、基本的に「これから益城町に関係を持ってもらう」ための取組ですが、同時に、「これまでに益城町に関係を持ってくれた方々」にもっと益城町を好きになってもらうための取組を進めていくことが重要と考えます。これは海外の方についても同様です。そういった方々に特化した情報発信等にも積極的に取り組んでいきます。

施策名	本町に関係を持つ人への継続的なフォローの実施		
事業群	<p>① 支援くださった方々への継続的な情報発信 これまで支援をくださった方々に、今後も本町との関わりを引き続き持っていただくよう、広報誌の定期的な発送やホームページ等を通じた復興状況等の情報発信等を継続して実施していきます。</p> <p>② 本町出身者や居住経験者への情報発信 本町には高校や大学がなく、義務教育課程を終えた子供たちは、その後、町外で過ごすことが多くなります。また、町内の事業所に勤務されたり、農業研修に来られたりした方が、一時的に町で暮らされたのち町外に戻られる例もあります。そういった方々に、SNS等を活用しながら町の最新の情報を定期的に発信していくことで、町の活動への参加や将来的なUターンの促進を図っていきます。</p> <p>③ ふるさと納税の推進等 ふるさと納税という形で本町を応援していただける方のために、より応援いただきやすいような仕組みの構築や新たな支援メニューの整備等を進めていきます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
本町出身者や居住経験者への情報発信ツールの構築 (SNS等の活用)	年	—	令和2年度
ふるさと納税者数	名/年	3,881	10,000

政策目標3 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる

基本的方向

特に若い世代が、自らが生活していく場所を選択するタイミングとして、「結婚・出産・子育て」という人生における大きなライフイベントのタイミングがあると考えられます。この時、「安心して子供を産むことができる」「安心して子供を育てることができる」という環境であるかどうか、生活の場を選択していく際の重要な要素の一つとなります。

本町では、SDGsの概念（「4.質の高い教育をみんなに」「5.ジェンダー平等を実現しよう」）に沿いながら、Society5.0等の新たな社会・技術の動きも積極的に活用し、「結婚・出産・子育て」を通じた一貫して切れ目ない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進した上で、その魅力的な環境についての情報を広く発信していくことで、特に、若い世代や女性に、「益城町で子供を育てたい」と思っていただくことを、基本的な方向とします。

基本目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
こども人口（15歳未満人口）※住民基本台帳	人	5,168 (平成29年度)	5,200

基本施策①

これから子育てをしていく世代にとって、「地域でどのような教育を受けられるか」はとても大きな関心事となります。益城町の持つ自然環境や産業・人材といった資源と新たな技術を活用しながら、世界に羽ばたく人材を育てられるような、特徴的で魅力的な教育環境づくりを推進していきます。

施策名	地域の特性を活かした特色ある教育環境づくり
事業群	<p>① ICTを活用した教育の推進</p> <p>町内児童生徒の知的好奇心を刺激しながら、確かな学力をより効果的に育成するとともに、学校現場における校務の情報化をより推進するため、ICT教育*1環境の整備をさらに推進していきます。また、カリキュラムを基本としながら、その時の状況に沿ったICTを活用した教育プログラムを導入・実施していきます。</p> <p>② 地域と密接につながる教育の推進</p> <p>地域や保護者が学校運営に関わる「益城版コミュニティ・スクール」をさらに推進していくことで、学校と地域の連携を深め、地域全体で子供たちの健やかな成</p>

長を支えます。

また、地域の歴史・自然等の土地が持っている魅力や、地域の人達やその人達によって行われている活動などの魅力を伝え再発見する学習等を通じて、「ふるさと愛」の醸成を図ります。

さらに、飯野小学校、津森小学校については、特色ある教育活動を行いつつ、通常の通学区域に関わらず、校区外から児童が通学することができる制度の活用を促していきます。

③ 学校外・地域外の知識や技能との交流機会の増加

本町に立地したり深く関わってくださっている大学等とも連携しながら、町内外の専門的知識・技能を持つ方々を小中学校の教育の現場に積極的に招へいしていくことで、より特色あるかつ魅力的な教育を実施していきます。

また、本町と深い関係を持つ国内外の学校機関とのさらなる連携強化についても推進していきます。

④ 子どもたちの「挑戦」の応援

子どもたちにとって、学校で学んだことを実践しながら、色々なことに挑戦していくことも大事な学びとなります。子どもたちの挑戦を応援できる大人が皆で連携しながら、挑戦のための場の創出や、挑戦を応援する仕掛けづくり（例えばプロフェッショナル人材とのマッチング等）に取り組んでいきます。

⑤ 幼稚園教育の特色の磨き上げ・発信

自然豊かな本町では、それぞれの幼稚園でも特色ある教育がなされています。特にこれから幼稚園への入園を検討する世代に対して、本町の幼稚園教育の特色を取りまとめた上で、積極的な情報発信を行っていきます。

重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
タブレット等情報端末活用学校数	校	3	7
コミュニティ・スクール実施校数 (運営協議会設置校数)	校	1	7
専門的知識・技能を持った方の招へい校数	校	7	7(維持)

※1：ICT教育とは、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）を活用した学校教育のこと。例えば、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末、Wifi環境などを活用する。

基本施策②

特に若い世代にとって、結婚・出産・子育てというライフイベントに向かっていくための環境は、定住先を決める際にとっても重要な要素となります。行政としての支援を充実させながら、地域や民間による環境づくり活動と協働しながら、安心して結婚・出産・子育てを行える環境づくりを進めていきます。

施策名	結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援		
事業群	<p>① 待機児童ゼロ対策 関連法の改正や保育に関する環境変化を踏まえながら、保育士確保に向けた取組みを中心に進めつつ、加えて、民間活力を導入した保育所の整備運営等も推進し、町内の待機児童ゼロを実現します。</p> <p>② 結婚から出産・子育てまでの相談等窓口の充実 結婚、出産前後の不安の解消や相談等に対し、関係機関と連携しながら対応します。また、育児や子育てに対する相談事業やその支援、子どもを生み育てるための支援等の充実を図ります。 併せて、「子育て世代包括支援センター」（母子保健型）の設置に向けた取組を推進しつつ、「子育て世代包括支援センター」（基本型）や 2022 年度までに設置が必要な「子ども家庭総合支援拠点」と切れ目なく連携できる体制整備を、利用者負担がかからないよう配慮しながら進めていきます。</p> <p>③ 子ども子育て支援環境の整備 子育て世代の集いの場や情報交換の場（LINE 等）を整備することで、子育て世代同士が互いに子育てに関する情報を共有しやすくするとともに、行政や関係機関とのコミュニケーションを図りやすくし、まちづくりへの参画を推進します。 また、多様な家庭の形態があることを理解した上で、それぞれのニーズに対応した子育て環境づくりに、住民、関係機関等とともに努めます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和 6 年度)
待機児童数	人	88 (平成 30 年度)	0
「子育て世代包括支援センター」の設置	年	—	令和 2 年度
「子ども家庭総合支援拠点」の設置	年	—	令和 4 年度

基本施策③

1999年に男女共同参画社会基本法が制定されて以来、男女共同参画社会についての理解は少しずつ進んではいますが、まだ理解不足の部分があるのも事実です。性別を問わず、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指して、改めて、男女共同参画に対する理解の促進に取り組んでいきます。

また、さらなる女性の活躍のためには、男女問わず「働き方の見直し」も必要です。意識の啓発や実現に向けた環境づくりにも取り組んでいきます。

施策名	「男女共同参画社会」に向けた理解促進と環境整備			
事業群	① 「男女共同参画社会」に対する理解促進 男女共同参画についての理解を改めて促していくために、職場での研修会やセミナーの開催をはじめとして、分かりやすく理解できる広報手法を検討・実施していきます。 ② 女性の活躍を支援する取組の推進 女性向け講座・研修会の開催等を通じて、女性が自ら活躍していくために必要なスキル等を習得できる機会の創出を図っていきます。 また、女性が安心して働くことのできるための「場」や「つながり」の創出にも積極的に取り組んでいきます。 ③ 働き方改革の推進（「よかボス宣言」の促進） 熊本県で実施している「よかボス宣言」「よかボス企業」※2について、町内の事業者に対して周知を行いながら、地域の特性に応じたワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の見直しなど、男性も女性も、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを図っていきます。			
	重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
			基準値	目標値 (令和6年度)
	男女共同参画社会に関する研修会・セミナー等の開催	回/年	—	6
	「よかボス企業」数	数	8	20

※1：「よかボス」とは、自ら仕事と生活の充実に取り組むとともに、共に働く社員や職員、従業員等の仕事や結婚、子育て、介護等、生活の充実を応援するボス（企業の代表者等）のこと。

政策目標 4 若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する

基本的方向

本町は、「熊本都市圏にある」「高速道路インターチェンジや空港を有している」「優れた自然環境や住環境がある」といった「しごとの場」としてのポテンシャルを有しながら、そのポテンシャルは、まだ活用していく余地が残されているという状況にありました。

平成28年熊本地震後、産業振興の方向性についての検討や起業就労に係る機関同士の連携強化、さらには、土地利用規制の柔軟な対応といった新たな展開が見られています。

今後は、行政や関係機関、産業同士が連携した**体制の構築やSociety5.0等の新たな社会・技術の動きの積極的な活用を通じて、積極的な企業誘致や農業の活性化・農業体験機会の創出、商業の活性化・新規起業支援の体制づくり等**、町の「しごとの場」としてのポテンシャルを最大限に引き出すための取組を推進し、**SDGsの概念（「8.働きがいも経済成長も」）にも沿った魅力ある「しごと」の場を創出していくこと**で、特に、若い世代や女性に、「益城町で働いてみたい」「益城町で起業・就農してみたい」と思っていたことを、基本的な方向とします。

基本目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (平成31年度)
起業件数	件	12（5か年分の累計）	
町内総生産額	百万円	131,466 (平成28年度)	136,809 (令和3年度)

基本施策①

平成28年熊本地震の被害から再び立ち上がりつつある町内事業者が、今後さらに活性化していくことで、本町での雇用機会も拡大していくこととなります。本町では、行政と関係機関とが連携しながら、町内事業者の継続的な活性化に向けた取組を支援していきます。

また、雇用機会の拡大に向けては、新たな企業誘致も効果的です。策定中の都市計画マスタープラン等に沿って、産業拠点のための土地利用を検討しつつ、若い世代や女性の雇用機会の創出につながる企業誘致を推進していきます。

施策名	町内事業者の活性化や企業誘致を通じた雇用機会の拡大
事業群	① 町内事業者のさらなる活性化の支援 商工会と町では、町の事業者の経営発展を支援していくための「経営発達支援

	<p>計画」を策定しました。町による事業環境の整備と、商工会による個別事業者に対するきめ細やかな支援を組み合わせ、本町の事業者のさらなる活性化を推進していきます。</p> <p>② 土地利用方針に沿った効果的な企業誘致の推進</p> <p>現在改訂中の都市計画マスタープランに沿い空港やインターチェンジ周辺の土地や、市街地部及びその付近で業務用途に適した土地等を活用しながら、それぞれの土地の特性に合致し、かつ、特に若い世代や女性の雇用機会創出につながる企業誘致を推進していきます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
経営発達支援計画による支援事業者数(累計)	社	—	50
進出協定締結企業数(累計)	社	3	10

基本施策②

近年、特に若い世代の働き方が多様化する中で、自ら起業するという選択肢も、決して珍しいものではなくなっています。本町では、「空港が近い」「都市圏が近い」「多様な地域資源が存在する」「新しいまちづくりが進む」等の起業の場としてのポテンシャルを最大限に活用しながら、若い世代にとっての新たな「しごとの場」として認知されるよう、起業しやすい環境づくりを進めていきます。

施策名	起業を呼び込む環境づくり		
事業群	<p>① 起業の拠点の整備</p> <p>益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地内で計画されている「まちな商店街」や「物産館等」等の施設において、チャレンジショップやシェアオフィス・コワーキングスペースのような、新たに起業する人が活動を始めやすい場の整備を計画・推進していきます。</p> <p>また、店舗や事務所以外にも、専門的な資格が必要な業種(例えば医療・看護等)の開業に関しても、特に若い人が開業しやすい場づくりや人材育成に向けた環境づくり等について、検討を行っていきます。</p> <p>② 起業に関する相談体制・支援体制の整備</p> <p>行政、関係機関、民間企業及び教育機関(大学や高校等)と連携しながら、本町で起業を検討している人が相談を持ち込んだり支援を受けたりできる場を作ります。また、連携する団体・機関で定期的に集まりながら情報共有を行い、個別それぞれのケースに合った支援や施策の展開を図っていきます。</p>		
重要業績評価指標【KPI】	単位	目標	
		基準値	目標値 (令和6年度)
起業の拠点箇所数	箇所	0	3
起業に関する相談件数	件/年	3	24

基本施策③

「おいしい農産品」や「美しい田畑の風景」は、益城町の大きな魅力の一つですが、農業の後継者不足が徐々に問題になってきつつあります。将来にわたって本町の農業の魅力を保ち続けるためには、若い世代の就農希望者を呼び込み、そして確実に本町の農業に取り込んでいくことが重要です。現状に基づいた将来の見通しを整理した上で、就農希望者を確実に受け入れていくための施策を展開していきます。

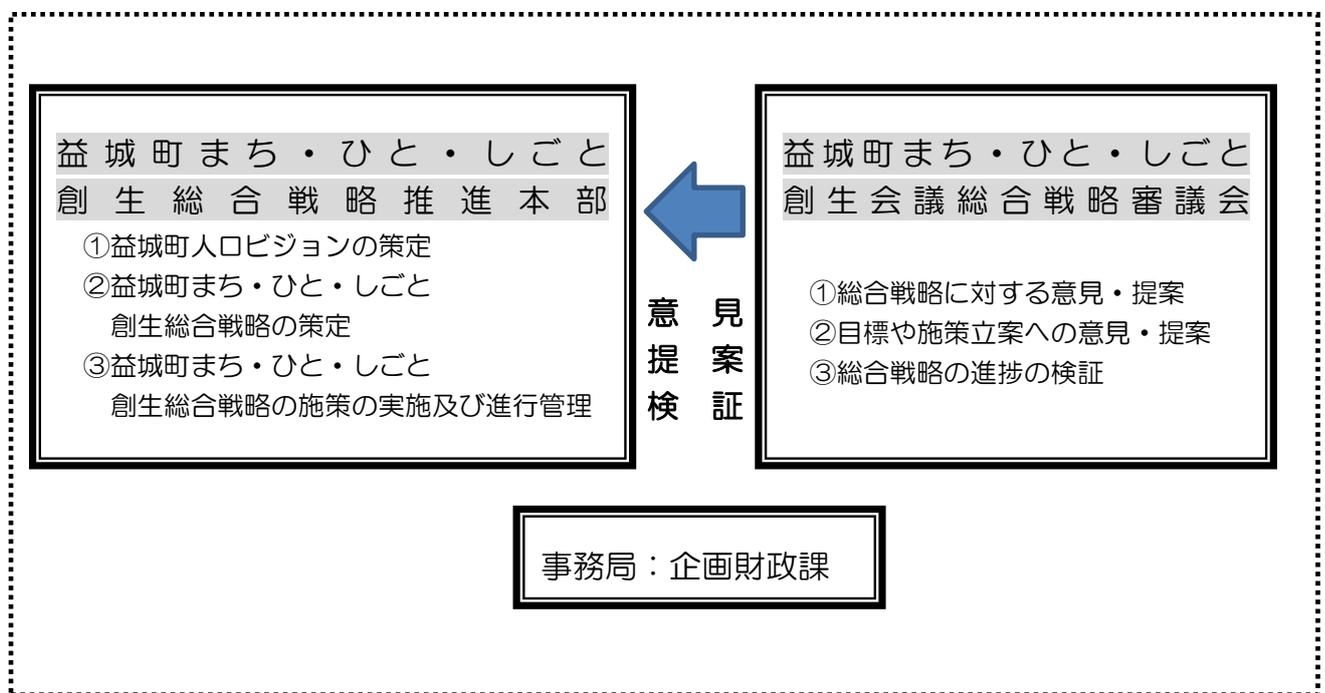
施策名	就農希望者を確実に取り込んでいく体制の整備		
事業群	<p>① 農地・農業施設及び農業者に関する情報の整備</p> <p>本町の農業は、平成 28 年熊本地震で大きな被害を受けましたが、地震直後から復旧に取り組みされた結果、現在では、復旧された農地や新たな農業施設を使って耕作が行われている状況です。</p> <p>令和元年度から令和 2 年度にかけて精査される「人・農地プラン」とも連携しながら整理を行い、これらの農地・農業施設の利用が将来的にどうなっていくのかについての情報を整理していきます。</p> <p>② 就農希望者を確実に取り込むための仕組みの構築</p> <p>認定農業者や農業法人等と連携し、相談体制の強化を図るとともに、農業インターンなどの就農体験制度を構築することで、農業や地域と馴染むことができ、かつ、将来にわたって本町の農の担い手となり得る就農希望者を確実に選び、取り込んでいきます。</p> <p>③ 新規就農希望者を呼び込むための広報活動の展開</p> <p>本町の農地や農業施設の現状と見通しに関する情報や、就農体験制度などの仕組みに関する情報を積極的に広報していくことで、新規就農希望者を本町に呼び込んでいきます。</p> <p>④ 営農強化に向けた取組の推進</p> <p>新規就農者が安心して継続的に農業に取り組めるためには、「安定して稼げる農業」の実現に向けた取組も重要です。農業や商業を専門的に研究・学習している大学や高校等の教育機関と連携しながら、農業への ICT 導入や農産品ブランディング等に実践的に取り組むことで、営農力の強化を図っていきます。</p>		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	目標
			基準値
			目標値 (令和 6 年度)
	「人・農地プラン」精査完了	年	—
	農業インターン実施箇所数	箇所	0
	新規就農に関する情報発信件数	回/年	0
			2

V 総合戦略の推進・検証体制

(1) 総合戦略の策定・推進体制

本計画は、庁内組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」と産・官・学・金・労・言及び住民等から構成される外部組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」によって推進するとともに、毎年の取組に対する検証を行います。

■総合戦略策定・推進体制図■



(2) PDCAサイクルによる検証

総合戦略を構成する政策目標や各事業等には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標やKPIを設定しています。本町では、前ページに示す推進体制を構築し、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進していきます。

PDCAサイクルを通じて、「益城町総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

Plan : 数値目標・KPIを設定した効果的な益城町総合戦略策定する。

総合戦略は本格的なPDCAサイクルの確立を目指しており、数値目標やKPIによる効果の検証(Check)とそれに基づく改善(Action)を前提に策定されています。

Do : 益城町総合戦略に基づく施策を実施する。

総合戦略の各施策は、部署横断型で取り組む必要があります。各部署の連携を密にして施策を効果的に推進していきます。

Check : 数値目標やKPIの達成度を通じて、益城町総合戦略の成果を客観的に検証する。

各施策群及び事業等に掲載された数値目標を用いてその効果を検証し、問題点を明確にします。

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、益城町総合戦略を改訂する。

検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、必要に応じて事業内容の変更を行う等、状況に応じた施策の展開を図っていきます。